

府立の病院改革プログラム（診療機能の見直し編）の概要

大阪府衛生対策審議会答申（平成14年9月）

背景

- ・ 少子高齢化の進展
- ・ 府域の疾病構造の変化
- ・ 府民ニーズの高度化・多様化
- ・ 患者中心の医療への要請
- ・ 府の危機的な財政状況

診療機能の基本方向

府内全域を対象とした「広域行政医療」の提供
府域の医療水準の向上
 病院間の役割分担を踏まえた**高度専門医療への重点化**
効率的・効果的な医療サービスの提供

運営形態の検討

府立の病院にふさわしい**運営形態の具体化**
 ・ 地方公営企業法の全部適用
 ・ 地方独立行政法人制度の導入

課題

- ・ 府立の病院が果たすべき役割の明確化
- ・ 医療を取り巻く環境変化への対応
- ・ 医療水準向上への貢献
- ・ 経営の効率化

府立の病院改革プログラム＜診療機能の見直し編＞（平成15年3月策定）

1. 目的

府立の病院が担うべき「広域行政医療」の提供と府域の医療水準の向上という役割を適切に果たしていくため、府立の各病院において、より効率的・効果的に高度専門医療を提供できる体制を確立する。

2. 基本方向

- (1) 診療機能の重点化と明確化
- (2) 医療機関の役割分担と連携

3. 取組内容

- (1) 病院の名称
 - ・ 提供する高度専門医療を表わす名称へ変更
- (2) 診療機能
 - ・ 診療科の再編・名称変更
 - ・ 病床の再編
 - ・ 病床管理の改善
 - ・ 病院の統合
 - ・ 高度先進医療の推進
- (3) 医療水準向上のための取組
 - ・ 調査、研究、研修等への取組

病院別改革プログラム

大阪府立病院
 <778床>

名称変更
 病床再編

急性期・総合医療センター <778床>

急性期医療部門
 （災害医療、救命救急医療、高度循環器医療）
 合併症医療部門
 専門医療部門
 （難病医療、エイズ医療、腎移植医療、難治性糖尿病医療）

病院の統合時
 障害者医療リハビリテーションセンター（仮称）部門
 （障害者医療、高度リハビリ医療）

平成19年度を目途に統合

身体障害者福祉センター
 附属病院 <156床>

羽曳野病院
 <882床(稼働774床)>

名称変更
 病床再編

呼吸器・アレルギー医療センター <640床(H16)>

呼吸器医療部門
 合併症医療部門
 結核医療部門
 アレルギー医療部門

中宮病院
 <842床(稼働632床)>

名称変更
 病床再編

精神医療センター <592床(H16)>

緊急・救急医療部門
 高度ケア医療部門
 総合治療部門
 児童・思春期医療部門
 外来診療部門
 * 建替後440床

成人病センター
 <500床>

病床再編

成人病センター <500床>

がん医療部門
 循環器医療部門

母子保健総合医療センター
 <363床>

診療機能を維持

母子保健総合医療センター <363床>

周産期医療部門
 小児医療部門